

報道発表資料の配付日時 11月19日(水) 15時00分

発表項目 (行事名)	第1回太陽光発電事業に関する道内関係機関による連絡会議の開催について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>太陽光発電事業に関し、道内関係機関が相互に連携し、情報共有を図り、地域との共生に関する取組を推進するため、次のとおり会議を開催いたします。</p> <p>記</p> <p>1 日 時 令和7年11月21日(金) 11:00~12:00</p> <p>2 場 所 TKPカンファレンスセンター北3条「ホール6A」 札幌市中央区北3条西3-1-6 札幌小暮ビル6階</p> <p>3 議題(予定) (1)道の取組等について (2)国の取組等について (3)その他</p> <p>4 連絡会議構成員名簿 別紙「連絡会議開催要領」のとおり ※各機関の課長級職員を基本に参集</p>		

報道(取材) に当たって のお願い		
他のクラブ との関係	同時配付	(場所)

担当 (連絡先)	経済部 GX推進局 GX推進課 新エネルギー係(担当:日野) TEL ダイヤルイン 011-204-5319(内線26-190) 環境生活部 環境保全局 環境政策課(担当:名畠) TEL ダイヤルイン 011-204-5981(内線24-207)
-------------	--

太陽光発電事業に関する道内関係機関による連絡会議開催要領

1 目的

太陽光発電事業に関し、道内関係機関が相互に連携し、情報共有を図り、地域との共生に関する取組を推進するため「太陽光発電事業に関する道内関係機関による連絡会議」を設置する。

2 所掌事項

- (1) 地域との共生に係る太陽光発電事業に関すること。
- (2) その他必要な事項に関すること。

3 構成

会議の構成員は別表に掲げる機関とする。

4 会議の開催

- (1) 会議は、各機関の課長級職員の参加を基本とし、北海道経済部 GX 推進局 GX 推進課 新エネルギー担当課長及び環境生活部環境保全局環境政策課長が招集する。
- (2) 必要に応じて、構成員以外の者を出席させることができる。
- (3) 会議は、原則として公開する。ただし、次の事由に該当する場合は、構成員の合議により例外的に会議を非公開とすることができる。
 - ア 構成員間の自由闊達な意見交換に支障を来すおそれがある場合。
 - イ 特定の者に不当な利益や不利益をもたらすおそれがある場合。
- (4) 会議の事務局は、北海道経済部 GX 推進局 GX 推進課及び環境生活部環境保全局環境政策課に置く。

5 その他

この要領に定めるもののほか、会議の運営その他必要な事項は、事務局が別に定めることができるものとする。

附則

この要領は、令和7年11月18日から施行する。

別表

＜構成員＞

農林水産省北海道農政事務所	
林野庁北海道森林管理局	
経済産業省北海道経済産業局	
国土交通省北海道開発局	
環境省北海道地方環境事務所	
北海道市長会	
北海道町村会	
北海道	総合政策部計画局土地水対策課
	環境生活部環境保全局環境政策課
	環境生活部環境保全局循環型社会推進課
	環境生活部自然環境局自然環境課
	経済部 GX 推進局 GX 推進課
	農政部農業経営局農地調整課
	水産林務部林務局森林計画課
	水産林務部林務局治山課
	建設部まちづくり局都市計画課
	教育庁生涯学習推進局文化財・博物館課

＜事務局＞

- 経済部 GX 推進局 GX 推進課
- 環境生活部環境保全局環境政策課